# 三島市子ども・子育て支援事業計画

〈平成28年度見直し版〉

平成28年10月

三島市

# 目 次

あ I	章 計画見直しにあたって	1
1	三島市子ども・子育て支援事業計画とは	1
2	中間見直しについて	
第2	章 三島市の子どもを取り巻く状況	2
1	統計数値からみた状況	
•	アンケート調査結果からみた状況	
۷		12
第3	章 計画の基本的考え方2	3
1	基本理念	
•	基本目標	
3	<b>本本日標</b> 施策の体系	
	<ul><li>教育・保育提供区域の設定</li></ul>	
4	教育・休月提供区域の設定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
htt 4	* **·	_
事4	6 里芙叶叫 ')	
/15 '	章 事業計画2	. (
1	学来可回     幼児期の学校教育・保育	
		27
1	幼児期の学校教育・保育	27
1 2	幼児期の学校教育・保育	27 33
1 2 <b>第5</b>	幼児期の学校教育・保育 地域における子育ての支援(地域子ども・子育て支援事業) 章 子ども・子育て支援事業の数値計画5	27 33
1 2 <b>第5</b> 1	幼児期の学校教育・保育 地域における子育ての支援(地域子ども・子育て支援事業) <b>章 子ども・子育て支援事業の数値計画</b>	27 33 51
1 2 <b>第5</b>	幼児期の学校教育・保育 地域における子育ての支援(地域子ども・子育て支援事業) 章 子ども・子育て支援事業の数値計画5	27 33 51
1 2 <b>第5</b> 1 2	幼児期の学校教育・保育 地域における子育ての支援(地域子ども・子育て支援事業) <b>章 子ども・子育て支援事業の数値計画</b>	27 33 <b>1</b> 51 52
1 2 <b>第5</b> 1 2	幼児期の学校教育・保育       地域における子育ての支援(地域子ども・子育て支援事業)         章 子ども・子育て支援事業の数値計画       5         幼児期の学校教育・保育       地域における子育ての支援(地域子ども・子育て支援事業)         章 計画の着実な推進に向けて       5	27 33 <b>1</b> 51 52
1 2 <b>第5</b> 1 2	幼児期の学校教育・保育     地域における子育ての支援(地域子ども・子育て支援事業) <b>章 子ども・子育て支援事業の数値計画</b> 幼児期の学校教育・保育     地域における子育ての支援(地域子ども・子育て支援事業) <b>章 計画の着実な推進に向けて</b>	27 33 <b>1</b> 51 52 <b>5</b>
第5 1 2 第6	幼児期の学校教育・保育       地域における子育ての支援(地域子ども・子育て支援事業)         章 子ども・子育て支援事業の数値計画       5         幼児期の学校教育・保育       地域における子育ての支援(地域子ども・子育て支援事業)         章 計画の着実な推進に向けて       5	27 33 <b>1</b> 51 52 55 55

# 第1章 計画見直しにあたって

### 1 三島市子ども・子育て支援事業計画とは

子ども・子育て支援新制度(平成27年4月施行)では、各市町村において様々な子ども・ 子育て家庭の状況や各事業の利用状況、利用希望を把握した上で、5年を1期とする事業計 画を策定し、計画に基づき事業を実施することとなりました。

本市においては、平成22年3月に策定した「三島市次世代育成計画後期計画 エンゼルスマイルみしま皿」を継承する計画としても位置付け、平成27年3月に「三島市子ども・子育て支援事業計画」(27年度~31年度、以下「事業計画」という。)を策定し、子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援新制度の下で、教育・保育、地域の子育て支援の充実を推進しています。

### 2 中間見直しについて

三島市子ども・子育て支援事業計画では、乳幼児期における教育・保育、及び地域子ども・子育て支援事業に関する「量の見込み」(利用に関するニーズ量)及び「確保方策」(量の見込みに対応する整備量と実施時期)を定めており、中間年を目安に見直しを図ることとされています。

また、教育・保育に関する「量の見込み」は、就学前児童の推計人口にアンケート調査等から得られたニーズ割合を乗じることによって算出していますが、保護者の就労形態の多様化や女性の社会進出などの社会環境の変化に伴い、子どもへの教育・保育に関するニーズが変化しています。さらに、子ども子育て支援新制度開始から2年が経過したことで、事業所が制度への移行を進めるなど、子どもの教育・保育の提供体制も変化しています。

このような状況を踏まえ、推計人口と実態との乖離状況や保育所等利用状況、また新制度による保育所等の運営に関する状況などを加味し、「量の見込み」及び「確保方策」を見直すこととしました。

見直しにあたっては、あらためて就学前児童等を対象としたアンケートの実施、推計人口を算出した上で、下記の事業に関する 29 年度~31 年度の「量の見込み」及び「確保方策」について、子ども・子育て会議において検討を行いました。

≪見直しの範囲≫ 事業計画第4章 1 幼児期の学校教育・保育

 地域における子育ての支援 (地域子ども・子育て支援事業)

## 第2章 三島市の子どもを取り巻く状況

### 統計数値からみた状況

### (1) 人口動態

### ①総人口

総人口の推移をみると、平成 24 年以降減少しており、平成 28 年では 111,483 人となっています。平成 29 年以降の推計値をみると、総人口は年々減少し、平成 31 年には 109,773 人となります。

### ■ 総人口の推移 ■



資料 平成 24 年~平成 28 年:住民基本台帳(各年 3 月 31 日現在)/平成 29 年以降:推計人口

### ※人口推計にあたっては・・・

住民基本台帳人口(平成 24~28 年:3月31日時点)を基に、各年の変化率の平均を 利用したコーホート変化率法により、将来の児童数を推計しました。(②・③同様)

### <コーホート変化率法>

過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法です。今回の推計は、平成 29 年度から 3 年間の、比較的近い将来の人口であり、近い過去および推計対象となる近い将来にも特殊な人口変動が予想されないため、特殊な変動要因を想定せずに、現状に近い形での推移を想定し、上記の手法により推計しています。

### ②0~11歳人口

0~11 歳の人口の推移をみると、平成 24 年では 0~5 歳で 5,728 人、6~11 歳で 6,190 人であったのに対し、平成 28 年では 0~5 歳で 5,343 人、6~11 歳で 5,970 人と、わずか 5 年間で合わせて約 600 人減少しています。

平成29年以降の推計値においても減少傾向は続きます。

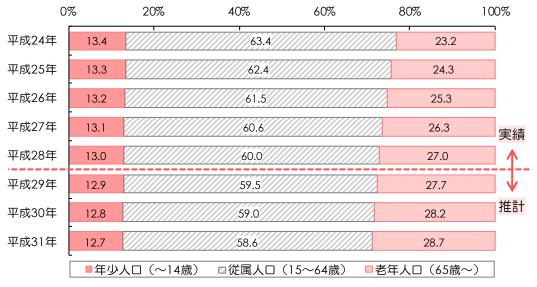
### ■ O~11 歳人口の推移 ■



### ③年齢3区分別人口

年齢3区分別人口の推移をみると、年少人口は平成24年以降微減傾向にあります。 また、老年人口は、平成24年では23.2%でしたが、平成28年では27.0%と3.8ポイント増加しています。平成29年以降の推計値をみても、この少子高齢の流れは続き、平成31年では年少人口が12.7%に対し、老年人口は28.7%となっています。

### ■ 年齢3区分別人口の推移 ■

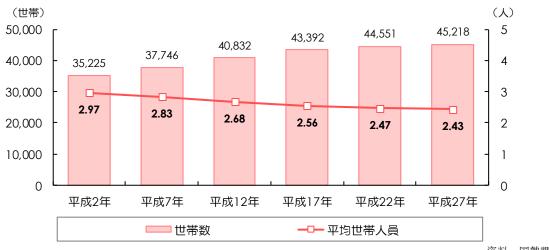


資料 平成 24 年~平成 28 年:住民基本台帳(各年 3 月 31 日現在)/平成 29 年以降:推計人口

### ④世帯数と平均世帯人員

世帯数をみると、平成2年以降増加しており、平成27年では45,218世帯となっています。また、平均世帯人員は、平成2年以降減少しており、平成27年では2.43人となっています。

### ■ 世帯数と平均世帯人員の推移 ■

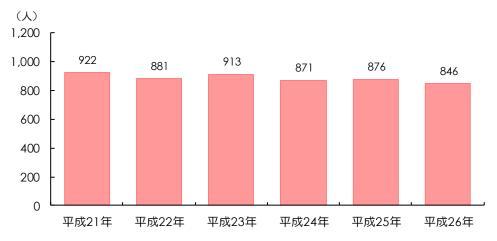


### 資料 国勢調査

### ⑤出生数

出生数をみると、平成23年以降、減少傾向となっており、平成26年には846人となっています。

### ■ 出生数の推移 ■



資料 静岡県人口動態統計

### ⑥合計特殊出生率\*\*

合計特殊出生率をみると、全国に比べ高く、静岡県より低くなっており、平成 20~24年では 1.47 人となっています。

	平成 15~19 年	平成 20~24 年
三島市	1.36	1.47
静岡県	1.44	1.53
全国	1.31	1.38

資料 厚生労働省 人口動態保健所・市区町村別統計

### ※ 合計特殊出生率とは・・・

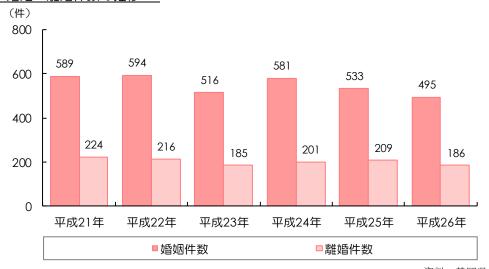
15 歳から 49 歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1 人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当するものです。

日本では昭和50年に合計特殊出生率が2.00を下回ってから低下傾向にあります。

### 7婚姻 · 離婚

婚姻件数の推移をみると、平成 21 年以降 500~600 件で推移していましたが、平成 26 年では 500 件を下回っています。離婚件数は平成 21 年以降 200 件前後を推移しています。

### ■ 婚姻・離婚件数の推移 ■

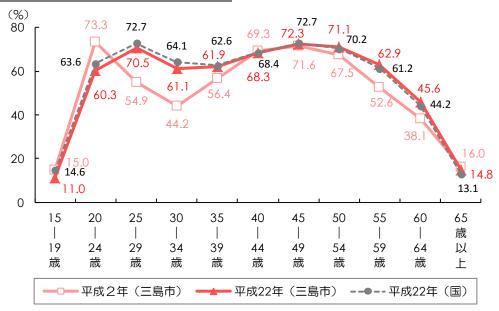


資料 静岡県人口動態統計

### ⑧就業状況

女性の年齢別就業率をみると、25~29歳にピークをむかえ、その後結婚や出産、子育て期に就業率が減少し、子育てが終わった 45~49歳にかけて再び増加するM字型曲線を示しており、平成2年と比較すると、25~29歳へと右寄りとなるとともに、やや緩やかな曲線となっています。全国と比較すると、曲線はおおむね同じ傾向となっています。

### ■ 女性の年齢別就業率(平成22年) ■



資料 国勢調査

### (2) 教育・保育提供施設

### ① 保育園数・児童数

保育園数は平成 23 年度以降、公立・私立合わせて 18 園となっています。平成 27 年度の在園児童数は公立園で 640 人、私立園で 1,321 人となっています。

		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
	保育園数 (園)	8	7	7	7	7
公立	認可定員数(人)	690	570	570	570	570
	在園児童数(人)	727	636	643	644	640
	保育園数(園)	10	11	11	11	11
私立	認可定員数(人)	995	1,115	1,115	1,115	1,175
	在園児童数(人)	1,111	1,261	1,283	1,289	1,321
	保育園数 (園)	18	18	18	18	18
合計	認可定員数(人)	1,685	1,685	1,685	1,685	1,745
	在園児童数(人)	1,838	1,897	1,926	1,933	1,961

<sup>※</sup>平成27年度の私立の認可定員数、在園児童数には認定こども園1園の2号、3号認定を含む

資料 児童数表(各年度3月1日現在)

### ② 幼稚園数 · 児童数

幼稚園数は平成 27 年度現在、公立・私立合わせて 17 園となっています。平成 27 年度の在園児童数は公立園で 953 人、私立園で 768 人となっています。

		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
	幼稚園数 (園)	12	12	12	12	11
公立	認可定員数(人)	1,345	1,345	1,375	1,375	1,335
	在園児童数(人)	918	946	936	946	953
	幼稚園数 (園)	6	6	6	6	6
私立	認可定員数(人)	1,055	1,055	1,055	1,120	1060
	在園児童数(人)	854	814	784	782	768
	幼稚園数 (園)	18	18	18	18	17
合計	認可定員数(人)	2,400	2,400	2,430	2,495	2,395
	在園児童数(人)	1,772	1,760	1,720	1,728	1,721

<sup>※</sup>平成27年度の私立の認可定員数、在園児童数には認定こども園1園の2号、3号認定を含む

資料 学校基本調査(各年度5月1日現在)

### ③ 認可外保育施設(平成27年度)

認可外保育施設は平成 27 年度時点で市内に 3 施設あり、利用者人数は 102 人となっています。

### ④ 小学校

小学校数は 14 校となっており、在学児童数は平成 23 年度を境に減少しています。一方、学級数は少人数学級の導入により増加していたものの、在籍児童数の減少に伴い、 平成 27 年度では 214 クラスとなっています。

			平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
IJ	/学校数	(校)	14	14	14	14	14
1	学級数	(クラス)	210	216	216	212	214
	特別支援学級	(クラス)	10	9	9	10	11
J	電量数	(人)	6,170	6,072	6,031	5,980	5,889
	小学1年生	(人)	977	957	989	991	930
	小学2年生	(人)	1,033	986	965	973	987
	小学3年生	(人)	1,019	1,041	993	964	973
	小学4年生	(人)	1,009	1,022	1,043	990	968
	小学5年生	(人)	1,058	1,012	1,028	1,037	997
	小学6年生	(人)	1,074	1,054	1,013	1,025	1,034

資料 教育委員会(各年度5月1日現在)

### (3) 地域子ども・子育て支援事業

### ① 時間外保育(延長保育)事業

平成 27 年度時点の時間外保育事業実施園数は 14 園で、1 か月あたりの延べ利用人数は 1,270 人となっています。また、実施 14 園のうち開所時間前の預かり保育を実施しているのは 5 園となっています。

	実施園数	1か月あたり延べ利用人数
時間外保育(延長保育)事業	14	1,270

資料 事業所調査 (平成27年度)

### ②放課後児童健全育成事業

放課後児童クラブの実施箇所数は平成 25 年度に 1 か所、平成 26 年度にさらに 1 か所 増設しています。利用者数は平成 21 年度以降 850 人前後を推移していましたが、平成 27 年度より高学年(4~6 年生)の受入れを開始し、1,000 人を超えています。

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
実施箇所(所)	18	18	19	19	20
利用者数(人)	864	851	864	862	1,055
徳倉放課後児童クラブ (人)	52	60	56	58	71
沢地放課後児童クラブ (人)	33	39	34	43	49
錦田放課後児童クラブ (人)	65	63	61	49	63
向山第一放課後児童クラブ(人)	43	38	47	42	46
向山第二放課後児童クラブ(人)	51	52	46	46	46
東放課後児童クラブ(人)	40	51	53	66	56
南第一放課後児童クラブ (人)	49	43	43	37	56
南第二放課後児童クラブ (人)	39	33	29	39	49
北第一放課後児童クラブ (人)	64	65	72	69	52
北第二放課後児童クラブ (人)	_	_	_	_	56
長伏放課後児童クラブ (人)	62	58	68	65	74
山田第一放課後児童クラブ(人)	31	23	25	26	40
山田第二放課後児童クラブ(人)	25	24	23	16	21
中郷第一放課後児童クラブ(人)	77	71	37	25	40
中郷第二放課後児童クラブ(人)	_	_	40	36	30
西放課後児童クラブ (人)	47	50	44	55	77
北上放課後児童クラブ (人)	57	45	50	55	69
佐野放課後児童クラブ (人)	41	43	45	45	58
坂放課後児童クラブ(人)	35	34	31	33	39
恵明コスモス児童クラブ (人)	53	59	60	57	63

資料 児童台帳(各年度5月1日現在)

### ② 地域子育て支援拠点事業

地域子育で支援センターは平成27年度時点で11か所、その他類似施設として2か所、 所在しています。延べ利用者数は近年増加傾向にあり、平成27年度は72,076人となっています。

名称	所在地
赤ちゃんセンター	谷田 2143 恵明保育園内
いっしょにあそぼ!	徳倉 4-10-3 北上保育園内
ふれあい広場	長伏 121-7 中郷西保育園内
ぽこ	谷田 1629-38 恵明コスモス保育園内
ハッピーランド	本町 3-29 本町タワービル4階本町子育て支援センター
ひよこランド	加茂 24-7 加茂保育園内
ゆりかご	梅名 553-1 三島ようらん保育園内
あおぞら広場	安久 309-6 中鄉南保育園内
じゃじゃ丸	芙蓉台 2-3-17 芙蓉台保育園内
フリッパー	文教町 2-28-6 恵明キッズサクラビレッジ内
宮さんの杜	大宮町 2-2-11 三嶋大社 東隣

### ■ 類似施設 ■

名称	所在地
のんのんクラブ	加屋町 2-21 白道保育園内
梅の実ガーデン	梅名 47-1 梅の実保育園内

### ■ 利用実績 ■

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
延べ利用者数(人)	58,458	70,148	64,987	69,607	72,076

<sup>※</sup>平成23~25年度は類似施設の利用者数は含まれていません。

### 4一時預かり事業

幼稚園在園児対象の一時預かり事業実施園数は私立幼稚園の 5 園で、1 か月当たりの延べ利用人数は 1,928 人となっています。

在園児以外の一時預かり事業の実施園数は私立保育園の 7 園と市の短時間保育事業で 実施しています。

	実施園数	1か月あたり延べ利用人数
一時預かり事業(幼稚園在園児)	5	1,928
一時預かり事業(在園児以外)	7	106
一時預かり事業(短時間保育事業)	2	3,180

資料 事業所調査 (平成 27 年度)

### ⑤ ファミリー・サポート・センター事業

ファミリー・サポート・センターの会員数は平成 23 年度以降増加しており、平成 27 年度では 864 人となっています。延べ利用件数についても増加しており、平成 27 年度 は 6,771 人となっています。

			平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
会	員総数	(人)	745	774	884	991	864
	おねがい会員	(人)	548	557	644	734	611
	まかせて会員	(人)	127	139	151	162	168
	どっちも会員	(人)	70	78	89	95	85
延	べ利用件数	(件)	5,415	6,778	6,064	5,326	6,771
実	利用者数	(人)	120	120	131	136	141

資料 子育て支援課

### ⑥乳児家庭全戸訪問事業

乳児家庭全戸訪問事業は平成 23 年度以降、全出生数の 9 割以上の家庭に訪問しています。

事業名		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
乳児全戸訪問	(件)	878	854	826	817	784

資料 健康づくり課

### 2 アンケート調査結果からみた状況

### ■ 調査目的 ■

三島市では、「子ども・子育て支援事業計画」の見直し策定にあたり、教育・保育その他の子育て支援の「量の見込み」を算出するため、小学生までの児童を持つ保護者を対象に、教育・保育その他の子育て支援に関する「現在の利用状況」や「今後の利用希望」を把握することを目的として調査を実施しました。

### ■ 調査設計 ■

(1)調査地域 三島市

(2)調査対象 ① 未就学児童:市内に在住の就学前の子どものいる家庭

② 就学児童 : 市内に在住の就学している子どものいる家庭

及び、来年度就学予定の5歳児のいる家庭

(3)標本数 ① 未就学児童:1,000人

② 就学児童 : 700人

(4) 有効回収数 ① 未就学児童: 533 人(回収率 53.3%)

② 就学児童 : 291 人(回収率 41.6%)

※ 有効回収数とは、回収数の内、無記入や拒否等の無効票数を除いた数

(5)調查方法 ① 未就学児童:郵送配布-郵送回収(一部、施設配布-郵送回収)

② 就学児童 : 郵送配布一郵送回収

(6) 調査期間 平成28年 8月15日 ~ 8月29日

### ■ グラフの見方

- ・調査の回答結果は、原則として小数点以下第1位(第2位を四捨五入)までの百分比で表示しています。なお、図表における数値の取り扱いについては、実数値により計算しています。そのため、合計値などでは四捨五入の関係上、比率の単純な合計とは多少の誤差があります。
- ・当該質問に回答した人の実数(回答母数)を表記する場合は「N」と表示しています。
- ・質問の回答を複数答えることのできる質問の場合は、構成比の合計が 100.0%を超えることがあり、それぞれの構成比の合計を表示しています。

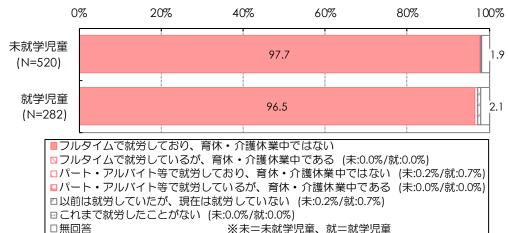
### (1) 保護者の就労状況

### ①両親の就労状況

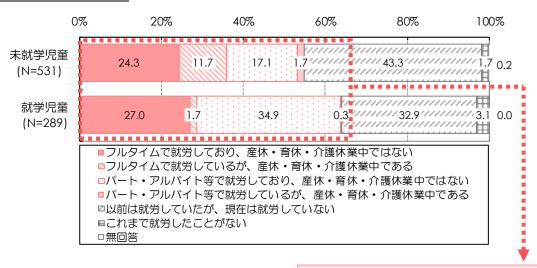
両親の就労状況について、父親は、未就学児童、就学児童ともに、「フルタイムで就労しており、育休・介護休業中ではない」が 9 割以上(未就学児童: 97.7%、就学児童: 96.5%)を占めており、『育休・介護休業中である』人はいませんでした。

母親は、未就学児童では「以前は就労していたが、現在は就労していない」が 43.3% と最も高く、就学児童では「パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護 休業中ではない」が 34.9%と最も高くなっています。『産休・育休・介護休業中である』 人は、父親に比べ高く、未就学児童で 1割以上(13.4%)となっています。

### ■ 父親の就労状況 ■



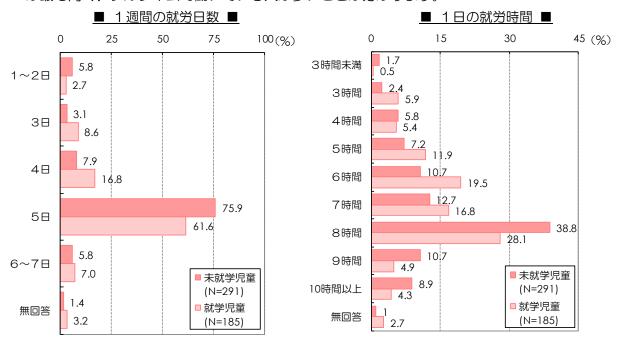
### ■ 母親の就労状況 ■



母親の就労日数・就労時間等は次のページ

### ②母親の就労日数・時間

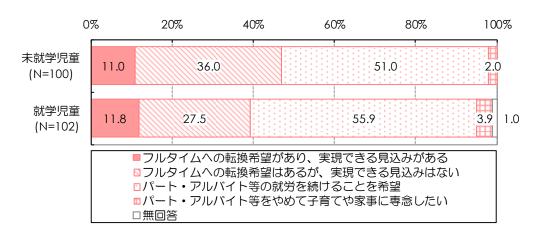
母親の 1 週間の就労日数について、未就学児童、就学児童ともに「5 日」が最も高く 大半を占めています。1 日の就労時間については、未就学児童、就学児童ともに「8 時間」 が最も高く、フルタイムで働いている人が多いことが分かります。



### ③今後の就労形態に関する希望(パート・アルバイト等での就労をしている母親)

パート・アルバイト等で就労している母親の今後の就労形態の希望は、未就学児童、 就学児童ともに「パート・アルバイト等の就労を続けることを希望」が最も高くなって います。一方、『フルタイムへの転換希望がある』人は4割前後となっており、就学児童 に比べ未就学児童の方がやや高くなっています。

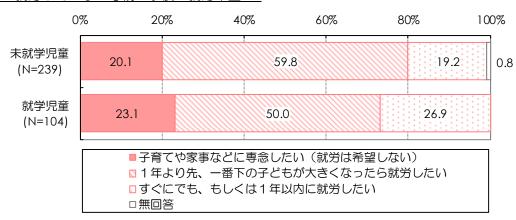
### ■ パート・アルバイト等で就労している母親の今後の就労形態の希望 ■



### ④今後の就労希望(就労していない母親)

現在、就労していない母親の今後の就労希望は、未就学児童、就学児童ともに「1年より先、一番下の子どもが大きくなったら就労したい」が最も高く、就労を希望している人は8割程度となっています。

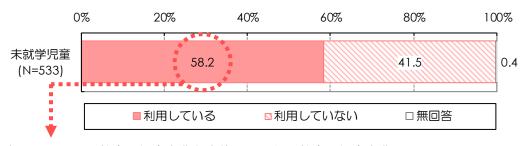
### ■ 就労していない母親の今後の就労希望 ■



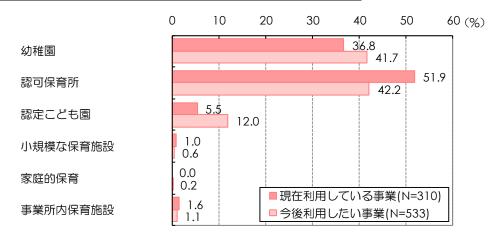
### (2) 平日の定期的な教育・保育事業の利用状況と利用ニーズ

平日の定期的な教育・保育事業の利用割合は58.2%で、そのうち「認可保育所」が51.9%で最も高く、次いで「幼稚園」が36.8%となっています。一方、今後利用したい教育・保育施設・サービスは、「幼稚園」及び「認可保育所」のニーズが同程度となっています。

### ■ 平日の定期的な教育・保育事業の利用割合 ■



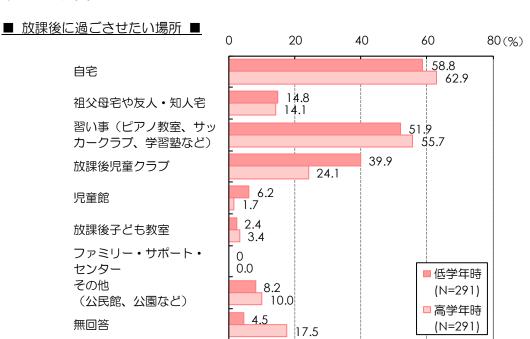
### ■ 現在利用している教育・保育事業と今後利用したい教育・保育事業 ■



### (3) 地域子ども・子育て支援事業の利用状況と利用ニーズ

### ①放課後児童健全育成事業

小学生をもつ保護者が望む、子どもの平日の放課後の過ごさせたい場所として、「放課後児童クラブ」を選択した割合は、小学校低学年では39.9%、高学年では24.1%となっています。高学年になると放課後児童クラブの利用希望は減り、「習い事」の割合が高くなっています。

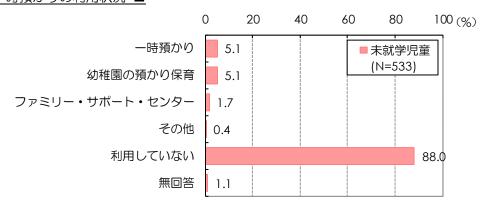


### ②一時預かり事業

### ア. 利用状況

用事や不定期な仕事等を理由として保護者が利用しているサービスは、「一時預かり」 及び「幼稚園の預かり保育」(5.1%)がともに高くなっていますが、「利用していない」 (88.0%)が9割近くを占めています。

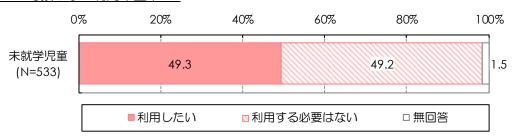
### ■ 一時預かりの利用状況 ■



### イ. 利用希望

一時預かりの利用希望率は、全体の49.3%となっています。

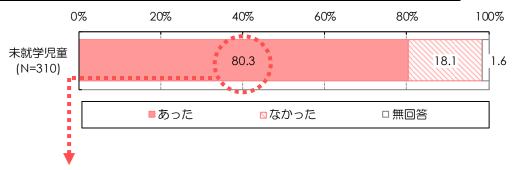
### ■ 一時預かりの利用希望率 ■



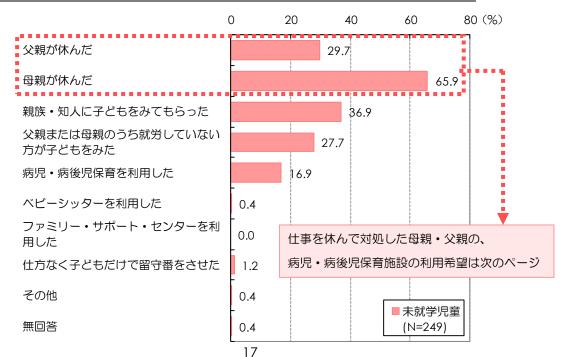
### ③病児・病後児保育事業(平日の定期的な教育・保育事業利用者のみ)

教育・保育事業を利用している保護者の80.3%は、子どもの病気等の理由で教育・保育事業を利用できなかった経験があると回答し、そのうち、6割を超える(65.9%)母親が仕事を休んで対処しています。一方、父親が仕事を休んで対処した割合は29.7%となっています。

### ■ 子どもが病気等で通常の教育・保育事業が利用できなかった経験の有無 ■

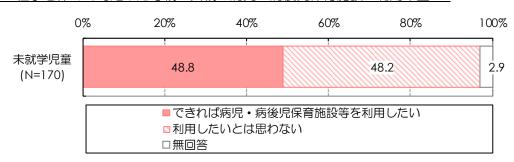


### ■ 子どもが病気等で通常の教育・保育事業が利用できなかった時の対処方法 ■



父親もしくは母親が休んで対処した方のうち半数近く(48.8%)は、病児・病後児保育施設を利用したいと回答しています。

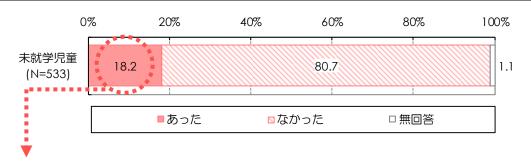
### ■ 仕事を休んで対処した母親・父親の病児・病後児保育施設の利用希望 ■



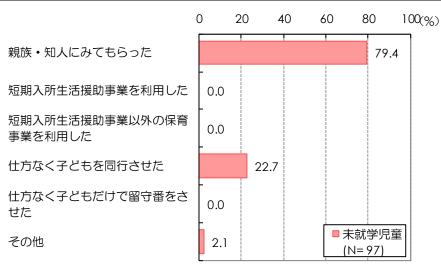
### ④子育て短期支援事業

冠婚葬祭や病気など保護者の用事のため、子どもを泊まりがけで家族以外の人に預けて対処した割合は全体の 18.2%で、そのうち 79.4%が親族・知人に預けてみてもらっています。

### ■ 保護者の用事で、泊まりがけで家族以外にみてもらわなければならなかった経験の有無 ■



### ■ 保護者の用事で、泊まりがけで家族以外にみてもらわなければならなかった時の対処方法 ■

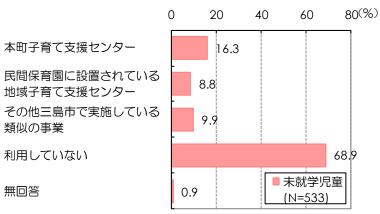


### ⑤地域子育て支援拠点事業

### ア. 利用状況

三島市が実施する地域子育て支援拠点事業の利用者は、本町子育て支援センターで16.3%、民間保育園に設置されている地域子育て支援センターで8.8%となっているのに対し、未利用者は68.9%で、未利用者の割合が7割近くを占める結果となっています。

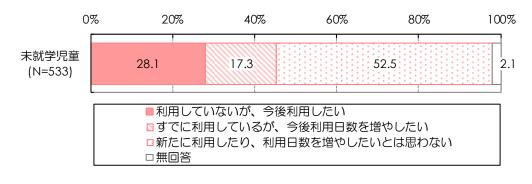
### ■ 地域子育て支援拠点事業の利用状況 ■



### イ. 利用希望

今後の利用希望は、「利用していないが、今後利用したい」が3割近く(28.1%)を占め、また、「すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい」は2割近く(17.3%)と、4割以上が今後新たに利用したり、利用日数を増やしたいと考えています。

### ■ 地域子育て支援拠点事業の利用希望 ■

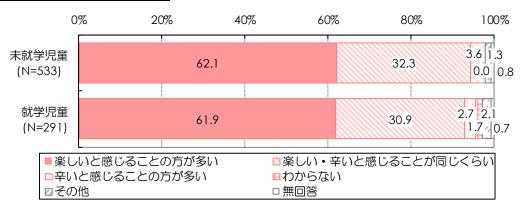


### (4) 子育てに関する一般的な事項について

### ①子育てに対する感じ方

子育てに対する感じ方は、「楽しいと感じることの方が多い」が、未就学児童、就学児 童ともに 6 割以上となっています。

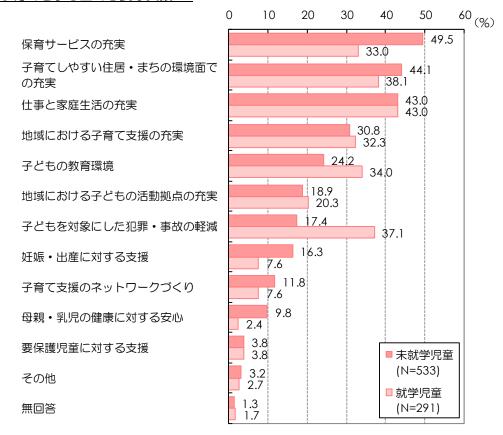
### ■ 子育てに対する感じ方 ■



### ②子育てをする上で必要な支援

必要な支援は、未就学児童は「保育サービスの充実」が、就学児童は「仕事と家庭生活の充実」がそれぞれ最も高くなっています。また、「子どもの教育環境」や「子どもを対象にした犯罪・事故の軽減」などの項目で、対象別に差がみられます。

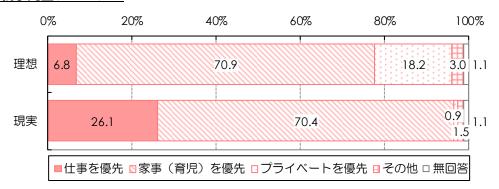
### ■ 子育てをする上で必要な支援 ■



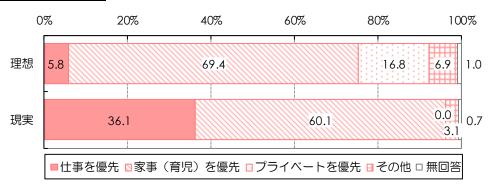
### ③生活の中での優先度の理想と現実

生活の中での優先度については、未就学児童、就学児童ともに理想と現実それぞれ「家事(育児)を優先」が最も高くなっています。ただし、理想では「プライベートを優先」が2割近くに対し、現実では1%前後となっています。また、「仕事を優先」は、理想では1割未満に対し、現実では3割程度となっています。

### ■ 未就学児童(N=533) ■



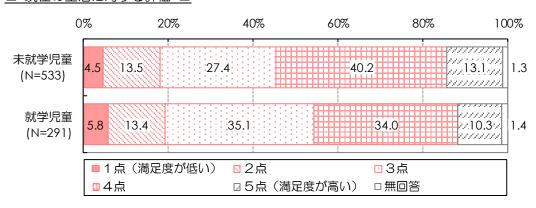
### ■ 就学児童(N=291) ■



### 4現在の生活に対する満足度

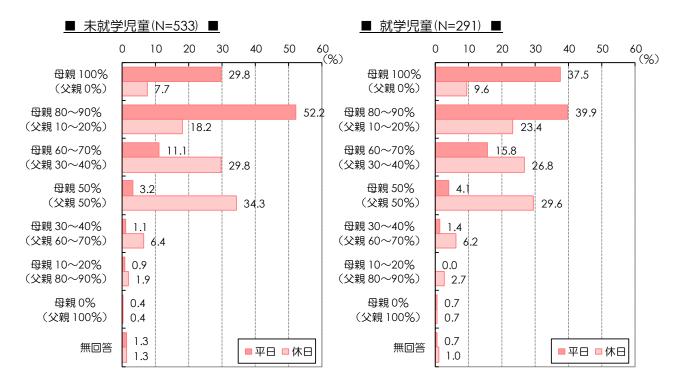
現在の生活に対する満足点は、未就学児童では「4点」、就学児童では「3点」が最も高くなっています。また、平均点を算出すると、未就学児童では3.44点、就学児童では3.30点と、未就学児童でやや高い点数となっています。

### ■ 現在の生活に対する評価 ■



### ⑤子育ての役割分担

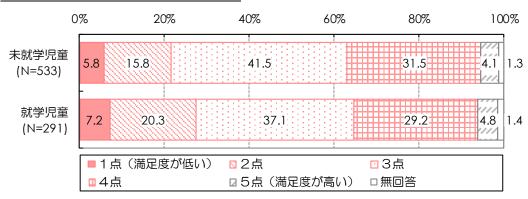
子育ての父親・母親の役割分担については、未就学児童、就学児童ともに平日では「母親 100%」または「母親 80~90%」が最も高く、8割程度の家庭で母親が主に平日は子育てをしています。休日では、未就学児童、就学児童ともに「母親 50%」が3割程度と高くなっています。平日・休日においても母親が主に子育ての役割を担っていることが分かります。



### ⑥三島市の子育て環境に対する評価

三島市の子育て環境や支援に対する満足点は、未就学児童、就学児童ともに「3点」が最も高くなっています。また、平均点を算出すると、未就学児童では3.14点、就学児童では3.04点と、未就学児童でやや高い点数となっています。

### ■ 三島市の子育て環境に対する評価 ■



# 第3章 計画の基本的考え方

### 1 基本理念

# 子も親もともに育っ 美顔あふれる 三島大家族

子どもは多くの場合、高校生までは生まれた土地で育ちます。それぞれの成長のステージで、子どもは、親、家族、地域、学校、行政、企業などに見守られながら育っていきます。 三島で生まれ、三島で暮らす子どもたちが、心身ともに健やかに育つには、まずその命が守られなければなりません。そのためには、三島に住む私たちが一丸となって、全身全霊を傾けて守っていく必要があります。

私たちは、子どもの命だけでなく、子どもの個性も保障しなければなりません。子どもの人生は、その子ども固有のものです。子どもの数だけ生き方はあるのです。子どもたちの多様性を認め、様々な性格の子どもや、障がいを持つ子ども、外国人の子どもなど、多様な三島の子どもたちが、あまねく健やかに等しく成長できるよう、私たちは連携して支援し、見守っていかなければなりません。

子育ては、親にとって大変な仕事です。同時に、他に比べようのない喜びや感動を実感できる尊い仕事です。また、最初から完璧な親はいません。試行錯誤を重ね、不安いっぱいで懸命に子育てに努めます。子どもに注ぐ純粋な愛情は、仕事を持つ親も、持たない親も同じです。私たちは、そのような親を応援し、未熟な親も、子どもとともに成長できるよう支援していくことが大切です。

私たちに見守られながら、支えられながら育った三島の子どもたちは、必ずや、ふるさと 三島を誇りに感じ、三島出身であることを堂々と胸を張って言える大人になると信じます。 ふるさとを誇りに思えることは素晴らしいことです。

そのような大人にひとりでも多くの子どもが育つよう、今、私たちが一つの大きな家族となって、笑顔をもって、三島に生きる子どもと親たちの、その育ちを支えることが必要となっています。

### 2 基本目標

「子も親も ともに育つ 笑顔あふれる 三島大家族」の基本理念のもと、次の3つを基本的な目標として「子ども・子育て支援新制度」における子育て支援施策を推進していきます。

### 基本目標1 ) 子どもの健やかな育ちを応援します

乳幼児期の重要性や成長の特性を踏まえ、発達段階に応じた保護者の関わりや、質の高い 教育・保育および子育て支援の安定的な提供を通じ、一人ひとりの子どもが、かけがえのない個性ある存在として認められるとともに、自己肯定感をもって育まれるよう、未来を担う子どもの健やかな育ちを等しく保障することを目指します。

### 基本目標2 )家族が安心して子育てできる環境を整えます

より良い親子関係を形成し、子どもの健やかな育ちを実現するためには、妊娠・出産期からの切れ目ない支援が必要です。

保護者の気持ちを受け止め、寄り添いながら相談や適切な情報提供を行うなど、保護者の 子育てに対する不安や負担、孤立感を和らげ、子どもの成長に喜びや生きがいを感じ、子育 てに夢や希望をもてるような環境づくりを目指します。

### 基本目標3 地域の力で子育てを支えます

核家族化の進展、地域のつながりの希薄化に伴い、子育てに対する不安や負担、孤立感を感じる保護者は少なくありません。また、子どもの発達などについての悩みを持つ保護者も 増加傾向にあります。

気軽に相談できる体制の整備とともに、医療、保健、教育等の関係機関を含めた地域全体で子どもを守る体制の強化が必要です。

また、地域の支えあいは子育てにおいて重要な役割を担っており、子どもたちは地域との 関わりの中で成長します。

家庭、学校、職場、地域の人たちなどあらゆる地域の構成員が、子どもたちの成長、子育 てに関わり、地域全体で子育てを支える社会を目指します。 基本理念

# 子も親も ともに育つ 笑顔あふれる 三島大家族

### 基本目標

育ちを応援します

家族が安心して

子育てできる

環境を整えます

### 具体的な施策

# 子どもの健やかな

### 1. 幼児期の学校教育・保育

- ○特定教育・保育施設(幼稚園、保育園、認定こども園)
- ○確認を受けない幼稚園
- 〇特定地域型保育施設
- ○認可外保育施設

### 2. 地域における子育ての支援

(地域子ども・子育て支援事業)

- 〇時間外保育(延長保育)事業
- ○放課後児童健全育成事業
- ○子育て短期支援事業(ショートステイ事業)
- ○地域子育て支援拠点事業
- 〇一時預かり事業
- 〇病児・病後児保育事業
- 〇ファミリー・サポート・センター事業 (子育て援助活動支援事業)
- ○利用者支援事業(子育てコンシェルジュ事業)
- ○妊婦健康診査
- ○乳児家庭全戸訪問事業
- ○養育支援訪問事業
- ○子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業
- ○実費徴収に係る補足給付を行う事業
- ○多様な主体の本制度への参入促進事業

### 地域の力で 子育てを支えます

### ≪以下は中間見直し無しの項目≫

- 3. 幼児期の学校教育・保育の一体的提供の推進
- 4. 産後の休業および育児休業後における特定教育・ 保育施設等の円滑な利用の確保
- 5. 専門的な支援を要する子どもを持つ家庭への支援
- 6. 仕事と子育ての両立支援
- 7. 地域における切れ目ない子育て支援の強化
- 8. 地域の遊び場・交流の場の充実
- 9. 経済的な支援の推進

### 25

### 教育・保育提供区域の設定

### 教育・保育提供区域について

幼児期の学校教育・保育事業および、地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」 並びに「確保方策」を設定する単位として、教育・保育提供区域を定めています。

教育・保育提供区域とは、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域であり、地理的条件、人口、交通事情等の社会的条件や教育・保育の整備の状況等を総合的に勘案して設定するものです。子ども・子育て支援事業計画では、教育・保育提供区域ごとに、教育・保育施設および地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策を記載することとなっています。

### 三島市の教育・保育提供区域

地区内での教育・保育施設の利用率、通園にかかる負担感、各地区の子どもの数と教育・保育施設の定員等のバランスなどを考慮し、本市では、教育・保育提供区域(基本型)を、「市内全域(1区域)」と設定しています。

また、地域子ども・子育て支援事業については基本型に加え、放課後児童健全育成事業については、事業利用がそれぞれの小学校区となるため「小学校区」を区域としています。

教育・保育提供区域(基本型)	
三島市内全域	

教育•保育提供区域(小学校区)						
東小	佐野小					
西小	中郷小					
南小	沢地小					
<b>አ</b> የብ/	向山小					
錦田小	北上小					
徳倉小	山田小					
坂小	長伏小					

# 第4章 事業計画

### 幼児期の学校教育・保育

### 量の見込みの設定

量の見込みの設定にあたっては、現在の教育・保育施設・サービスの利用状況および ニーズ調査の結果をもとに国が示した「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量 の見込み」の算出等のための手引き」の手順に沿って認定区分\*ごとに必要利用定員総数 を定めました。

### ※ 認定区分とは・・・

新制度では、保護者の申請を受けた市町村が客観的基準に基づき、保育の必要性を認定したうえで給付を支給する仕組みとなっています。保育の必要性の認定については、 国が策定する認定基準をもとに、現行制度や運用の実態を勘案しながら三島市が基準を 策定します。

### ■ 認定区分 ■

認定区 分	対象者	保育の 必要性	対象施設
1号認定	満 3 歳以上の子どもで、教育を希望する場合	なし	幼稚園 認定こども園
2号認定	満 3 歳以上の子どもで、「保育の必要な事由」 に該当し、保育園等での保育を希望する場合	あり	保育園、認定こども園 認可外保育施設
3号認定	満 3 歳未満の子どもで、「保育の必要な事由」 に該当し、保育園等での保育を希望する場合	あり	保育園、認定こども園 特定地域型保育事業 認可外保育施設

### ■ 認定基準 ■

事由		区分		優先利用
①就労	×	①保育標準時間	×	就労
②就労以外の事由		②保育短時間		ひとり親家庭 など

### (1) 1号認定

### ■対象■

1 号認定の 3~5 歳児および 2 号認定の 3~5 歳児(保育の必要性あり)のうち、幼児教育の利用希望が強いと想定されるもの

### ■ 事業内容 ■

保育の必要性はなく、教育ニーズが高い認定区分

### ■ 量の見込みと確保の内容 ■

	(単位:人)	実績値(H28	3は見込値)	計画値			
	(単位・八)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
	用量/量の見込み     必要利用定員総数)	1,713	1,664	1,632	1,588	1,535	
提		2,200	2,250	2,250	2,205	2,205	
	特定教育•保育施設 (幼稚園)	1,310	1,325	1,325	1,325	1,325	
	確認を受けない 幼稚園	790	790	790	595	595	
	特定教育・保育施設 (認定こども園)	100	135	135	285	285	
	差 (2-1)	487	586	618	617	670	

### ■ 確保方策 ■

平成 28 年度時点で幼稚園 (認定こども園幼稚園部含む) は、公立・私立合わせて市内 に 16 園あり、定員 2,250 人となっています。量の見込みのピークは平成 27 年度で、既 に提供可能量を下回っており、以降さらに量の見込みは減少傾向にあります。

### (2) 2号認定

### ■対象■

2号認定(保育の必要性あり)の3~5歳児

### ■ 事業内容 ■

保育の必要性があり、保育ニーズがある認定区分

### ■ 量の見込みと確保の内容 ■

	(異位・1)	実績値(H28 は見込値)		計画値		
	(単位:人)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	用量/量の見込み     必要利用定員総数)	1,186	1,195	1,129	1,098	1,061
提	供可能量	1,146	1,154	1,190	1,258	1,258
	特定教育•保育施設 (保育園)	1,056	1,061	1,120	922	922
	特定教育・保育施設 (認定こども園)	45	45	45	311	311
	認可外保育施設	45	48	25	25	25
	差 (2-1)	<b>▲</b> 40	<b>▲</b> 41	61	160	197

### ■ 確保方策 ■

平成 28 年度時点で 2 号認定児童を受け入れる施設は、認可保育所(公立・私立) 17 園、認定こども園 1 園で、認可外保育施設 3 園と併せ、定員は 1,154 人となっています。

今後の計画として、平成 29 年度に認可保育所 1 園の創設と、既存の認可保育所 1 園での定員増、平成 30 年度には民間幼稚園の認定こども園化が 1 園予定されており、2 号認定児童の定員増を図ることで、平成 29 年度以降は提供可能量が利用量を上回る予定となっています。

### (3) 3号認定<0歳>

### ■対象■

3号認定(保育の必要性あり)の0歳児

### 事業内容

保育の必要性があり、保育ニーズがある認定区分

### ■ 量の見込みと確保の内容 ■

	(単位:人)	実績値(H28	3は見込値)	計画値		
	(単位・人)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	用量/量の見込み 必要利用定員総数)	177	104	189	185	182
提	供可能量	160	160	164	164	182
	特定教育•保育施設 (保育園)	134	134	138	121	127
	特定教育・保育施設 (認定こども園)	3	3	3	20	20
	特定地域型保育 施設	6	6	18	18	30
	認可外保育施設	17	17	5	5	5
	差 (2一①)	<b>▲</b> 17	56	▲25	▲21	0

### ■ 確保方策 ■

平成 28 年度時点で 0 歳児を受け入れる施設は、認可保育所(公立・私立) 17 園、認定 に と も 園 1 園、小規模保育事業 1 園で、認可外保育施設 3 園と併せ、定員は 160 人となっています。

平成 29 年度に認可保育所の創設が 1 園と、小規模保育事業の創設が 2 園、平成 30 年度に民間幼稚園の認定こども園化が 1 園予定されておりますが、今後さらに 0 歳児の利用量は提供可能量を上回ることが予想されており、2 号認定(3~5 歳児)の状況を考慮すると、特定地域型保育事業の参入を軸として、その他既存施設整備等により不足分の解消を図ります。

### (4) 3号認定<1・2歳>

### ■対象■

3号認定(保育の必要性あり)の1・2歳児

### 事業内容

保育の必要性があり、保育ニーズがある認定区分

### ■ 量の見込みと確保の内容 ■

	(単位:人)	実績値(H28	3は見込値)	計画値			
	(単位・人)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
	用量/量の見込み  必要利用定員総数)	654	646	759	742	724	
提	供可能量	621	621	657	698	724	
	特定教育•保育施設 (保育園)	559	559	586	511	511	
	特定教育・保育施設 (認定こども園)	12	12	12	128	128	
	特定地域型保育 施設	13	13	39	39	65	
	認可外保育施設	37	37	20	20	20	
	差 (2-1)	▲33	▲25	<b>▲</b> 102	<b>▲</b> 44	0	

### ■ 確保方策 ■

平成 28 年度時点で 1・2 歳児を受け入れる施設は、認可保育所(公立・私立) 17 園、認定こども園 1 園、小規模保育事業 1 園で、認可外保育施設 3 園と併せ、定員は 621 人となっています。

平成 29 年度に認可保育所の創設が1 園と、小規模保育事業の創設が2 園、平成30 年度に民間幼稚園の認定こども園化が1 園予定されておりますが、今後さらに1・2 歳児の利用量は提供可能量を上回ることが予想されており、2 号認定(3~5 歳児)の状況を考慮すると、0 歳児同様、特定地域型保育事業の参入を軸として、その他既存施設整備等により不足分の解消を図ります。

### ■ 3号認定の保育利用率

### ■ 推計人口 ■

(単位:人)	実績値(H28	3は見込値)	計画値		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
推計児童数(0~2歳)	2,595	2,505	2,464	2,423	2,424

### ■ 需給計画 ■

(単位:人)	実績値(H28	3は見込値)	計画値		
(単位・人)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
号認定の 育提供可能量	781	781	821	862	906
0 歳	160	160	164	164	182
1•2歳	621	621	657	698	724

### ■ 0~2歳の保育利用率<sup>※</sup>

	(単位:人)	実績値(H28 は見込値)		計画値		
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	保育利用率	30.1	31.2	33.3	35.6	37.4

※保育利用率は、3号認定(0歳+1・2歳)の保育提供可能量÷推計児童数 により算出

### 地域における子育ての支援(地域子ども・子育て支援事業)

### 量の見込みの設定

2

量の見込みの設定にあたっては、現在の教育・保育施設・サービスの利用状況および ニーズ調査の結果をもとに国が示した「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量 の見込み」の算出等のための手引き」の手順に沿って必要利用定員総数を定めました。

### 地域子ども・子育て支援事業の需要量および確保の方策

国の基本指針等を踏まえ、教育・保育提供区域ごとに計画期間における「地域子ども・ 子育て支援事業の量の見込み(必要利用定員総数)」を定めました。

具体的な計画期間における量の見込み、量の拡充と質の向上に関する方策および実施時期は次のとおりとします。

### (1) 時間外保育(延長保育)事業

### ■ 事業内容 ■

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日および利用時間以外の日および時間において、保育園等で保育を実施します。

### ■ 量の見込みと確保の内容 ■

(単位:人)	実績値(H28 は見込値)		計画値		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
利用量/量の見込み	568	310	578	565	555
提供可能量	568	310	578	565	555
差	0	0	0	0	0

### ■ 確保方策 ■

平成 28 年度時点で、ほとんどの特定教育・保育施設等で当該事業を実施しており、利用量に対する提供可能量は常に確保されております。

### 質の向上

就業形態の多様化に伴い、今後も引き続き利用が見込まれることから、事業者等と調整し、制度のさらなる充実や人材確保、研修等への参加等により、保育の質の向上に努めます。

### (2) 放課後児童健全育成事業

### ■ 事業内容 ■

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終 了後に放課後児童クラブや小学校の余裕教室等を利用して適切な遊びおよび生活の場を 与えて、その健全な育成を図ります。

### ■ 量の見込みと確保の内容 ■

### ◇ 市域全体

(単位:人)	実績値(H28 は見込値)		計画値		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
利用量/量の見込み	1,055	1,097	1,198	1,194	1,179
提供可能量	975	1,008	1,063	1,252	1,252
差	▲80	▲89	<b>▲</b> 135	58	73

### ① 東小ブロック

(単位:人)	実績値(H28 は見込値)		計画値		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
利用量/量の見込み	56	55	67	67	66
提供可能量	40	40	40	70	70
差	<b>▲</b> 16	<b>▲</b> 15	▲27	3	4

<sup>\*</sup>平成30年度中に小学校の余裕教室へ移転・拡大し、提供可能量を確保することにより、不足分の解消を図ります。

### ② 西小ブロック

(単位:人)	実績値(H28 は見込値)		計画値		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
利用量/量の見込み	77	71	87	87	86
提供可能量	70	70	70	70	70
差	<b>▲</b> 7	<b>▲</b> 1	<b>▲</b> 17	<b>▲</b> 17	▲16

<sup>\*</sup>平成 29 年度以降、利用状況及び人口動態を踏まえ、民間事業者の参入を促す等確保方策を検討します。

#### ③ 南小ブロック

	(知件・1)	実績値(H28 は見			計画値	
	(単位・人)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
利	用量/量の見込み	105	105	122	121	120
提	供可能量	80	80	80	120	120
	第一	40	40	40	40	40
	第二	40	40	40	40	40
	第三	_	_	_	40	40
	差	▲25	▲25	<b>▲</b> 42	<b>1</b>	0

<sup>\*</sup>平成30年度を目途に小学校の余裕教室を活用する等提供可能量を確保することにより、不足分の解消を図ります。

### ④ 北小ブロック

	(単位:人)	実績値(H28	3は見込値)	計画値		
	(早位・人)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
利	用量/量の見込み	108	134	150	149	148
提	供可能量	104	104	104	104	104
	第一	49	49	49	49	49
	第二	55	55	55	55	55
	差	<b>4</b>	▲30	▲46	<b>▲</b> 45	<b>▲</b> 44

<sup>\*</sup>平成 29 年度以降、利用状況及び人口動態を踏まえ、民間事業者の参入を促す等確保方策を検討します。

#### ⑤ 錦田小ブロック

	(#H: 1)	実績値(H28	3は見込値)	計画値		
	(単位:人)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
利	用量/量の見込み	63	65	79	79	78
提	供可能量	58	58	58	98	98
	第一	58	58	58	58	58
	第二	_	_	_	40	40
	差	<b>▲</b> 5	<b>▲</b> 7	▲21	19	20

<sup>\*</sup>平成30年度を目途に小学校の余裕教室を活用する等提供可能量を確保することにより、不足分の解消を図ります。

#### ⑥ 徳倉小ブロック

	(単位・1)	実績値(H28	3は見込値)	計画値		
	(単位:人)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
利	川量/量の見込み	71	77	90	89	88
5	供可能量	44	44	44	114	114
	第一	44	44	44	44	44
	第二	_	_		70	70
	差	▲27	▲33	▲46	25	26

<sup>\*</sup>平成 29 年度までに第二放課後児童クラブを建設し、提供可能量を確保することにより、不足分の解消を図ります。

#### ⑦ 佐野小ブロック

(景学・1)	実績値(H28	3は見込値)	計画値		
(単位:人)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
利用量/量の見込み	58	47	40	40	40
提供可能量	31	31	31	40	40
差	▲27	<b>▲</b> 16	<b>▲</b> 9	0	0

<sup>\*</sup>平成30年度中に小学校の余裕教室へ移転・拡大し、提供可能量を確保することにより、不足分の解消を図ります。

#### ⑧ 中郷小ブロック

	(出件:1)	実績値(H28	3は見込値)		計画値		
	(単位:人)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
利	用量/量の見込み	70	75	92	92	91	
提	供可能量	96	96	96	96	96	
	第一	48	48	48	48	48	
	第二	48	48	48	48	48	
	差	26	21	4	4	5	

#### ⑨ 沢地小ブロック

(単位:人)	実績値(H28	3は見込値)	計画値		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
利用量/量の見込み	49	50	56	55	54
提供可能量	40	55	55	55	55
差	<b>▲</b> 9	5	<b>1</b>	0	1

#### ⑩ 向山小ブロック

	(単位:人)	実績値(H28	3は見込値)		計画値	面值	
	(単位・人)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
利	用量/量の見込み	92	99	125	125	124	
提	供可能量	90	90	145	145	145	
	第一	40	40	40	40	40	
	第二	50	50	50	50	50	
	第三	_	_	55	55	55	
	差	<b>▲</b> 2	<b>▲</b> 9	20	20	21	

<sup>\*</sup>平成 29 年度中に小学校の余裕教室を活用する等提供可能量を確保することにより、不足分の解消を 図ります。

#### ⑪ 北上小ブロック

(単位:人)	実績値(H28	3は見込値)	計画値		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
利用量/量の見込み	69	74	85	85	84
提供可能量	70	70	70	70	70
差	1	<b>▲</b> 4	<b>▲</b> 15	<b>▲</b> 15	<b>▲</b> 14

<sup>\*</sup>平成 29 年度以降、利用状況及び人口動態を踏まえ、民間事業者の参入を促す等確保方策を検討します。

### ② 山田小ブロック

	(出件・1)	実績値(H28	3は見込値)	計画値		
	(単位:人)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
利	用量/量の見込み	61	68	78	78	77
提	供可能量	77	80	80	80	80
	第一	37	40	40	40	40
	第二	40	40	40	40	40
	差	16	12	2	2	3

### ③ 長伏小ブロック

	(単位:人)	実績値(H28	3は見込値)	計画値		
	(単位・人)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
利	用量/量の見込み	74	59	68	68	67
提	供可能量	70	70	70	70	70
	第一	70	70	70	70	70
	第二	_		_	_	_
	差	<b>4</b>	11	2	2	3

### 14 坂小ブロック

(単位:人)	実績値(H28	3は見込値)	計画値		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
利用量/量の見込み	39	40	46	46	45
提供可能量	45	45	45	45	45
差	6	5	<b>1</b>	<b>1</b>	0

### ◇ その他の確保の内容(民間事業者実施)

(単位:人)	実績値(H28	3は見込値)	計画値		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
確保の内容	60	75	75	135	135

<sup>\*</sup>量の見込みは、各小学校ブロックに含まれます。

#### 確保方策

平成 28 年度時点で、市内 14 小学校 18 か所(公設公営 18 か所、公設民営 1 か所)の 放課後児童クラブと、民設民営 1 か所の放課後児童クラブにおいて、当該事業を実施し ています。

量の見込みについては、放課後児童クラブにより違いはあるものの、核家族化の進行 や女性の社会参加が進むことが予想され、市全体としては、しばらくの間は増加傾向が 続くと見込まれます。したがって、以下の方策をとりながら、量の見込みに応じた提供 体制の確保に努めます。

なお、放課後子ども総合プランに基づく一体型を中心とした放課後児童クラブ・放課 後子ども教室の推進を図るための事業を検討します。

- ○施設の面積基準である児童 1 人あたり 1.65 ㎡以上の確保については、経過措置とすることから、現在のガイドラインを踏襲し、定員の弾力的な運用を図る。
- ○児童数の将来推計により、施設の増設や改築等の計画を段階的に進める。
- ○学校施設の活用について、余裕教室の転用や放課後に使用しない教室の活用等を教育委員会と協議する。
- ○学校近隣の公共施設(社会的資源)の活用を検討する。
- ○高学年については、優先利用の考え方もあわせて検討する。
- ○放課後子ども教室の開設を協議する。
- ○放課後子ども総合プランの計画的な整備を協議する。
- ○民間事業者の参入を促す。

### ■ 質の向上 ■

保護者の子育てと就労の両立を支援する事業として、安全で適切な遊びおよび生活の場を提供できるよう、人材の確保や研修の充実に努めます。

### (3) 子育て短期支援事業(ショートステイ事業)

#### ■ 事業内容 ■

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった 児童について、児童養護施設等で一定期間、養育・保護を行います。

#### ■ 量の見込みと確保の内容 ■

(出件・1)	実績値(H28	3は見込値)	計画値			
(単位:人)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
利用量/量の見込み	_	_	264	264	264	
提供可能量	264	264	264	264	264	
差	_	_	0	0	0	

#### ■ 確保方策 ■

平成 28 年度時点で特定教育・保育施設等で当該事業を実施しています。

平成 29 年度から平成 31 年度の量の見込み年間 264 人日に対し、提供可能量は満たしています。

#### ■ 質の向上 ■

家庭や地域の子育て機能の低下等に伴い、児童の一時的な受け皿が必要とされている ことから、今後さらなる事業周知を行い、必要な家庭に必要な支援ができるよう努めま す。

#### (4) 地域子育て支援拠点事業

#### ■ 事業内容 ■

乳幼児およびその保護者が気軽に集い、相互の交流や育児相談を行う場所を開設し、 子育てについての相談、情報の提供等を行います。

#### ■ 量の見込みと確保の内容 ■

(異位・1回)	実績値(H28	3は見込値)	計画値			
(単位:人回)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
利用量/量の見込み	72,076	58,697	77,878	76,582	76,614	
提供可能量	72,076	58,697	77,878	76,582	76,614	
差	0	0	0	0	0	

#### ■ 確保方策 ■

平成28年度時点で、市内13カ所で当該事業を実施しています。

平成 27 年度の実績値 72,076 人回に対し、提供可能量は満たしていますが、引き続き 利用者の受入れを継続して実施します。

#### ■ 質の向上 ■

地域の子育て中の親子の交流促進や育児相談等を実施することにより、子育ての孤立 感、負担感の解消を図り、また、子育て中の当事者による支え合いにより、地域の子育 て力向上につながることから、さらなる事業の周知を行います。

#### (5) 一時預かり事業

#### 事業内容

幼稚園在園児を対象にしたものとそれ以外のものがあります。

幼稚園在園児を対象とした一時預かりは、3歳から5歳の児童を対象に、通常の利用時間以外に幼稚園等で保育を行います。また、それ以外のものについては、家庭における保育が一時的に困難となった場合に、保育園、幼稚園、地域子育て支援拠点等で、一時的に子どもを預かり、必要な保育を行います。

#### (ア) 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育)

#### ■ 量の見込みと確保の内容 ■

	(単位:人日)	実績値(H28	3は見込値)	計画値			
	(単位・入口)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
利用量/量の見込み		23,228	18,786	51,821	50,404	48,721	
摂	<b>是供可能量</b>	32,430	55,930	88,830	88,830	88,830	
	公立幼稚園	_	23,500	56,400	56,400	56,400	
	私立幼稚園	31,280	31,280	31,280	31,280	31,280	
認定こども園		1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	
	差	9,202	37,144	37,009	38,426	40,109	

#### ■ 確保方策 ■

平成28年度途中より公立幼稚園での一時預かり保育を実施することに伴い、提供可能量は利用量を大きく上回ります。

#### ■ 質の向上 ■

就業形態の多様化に伴い、ニーズが高く、今後さらに利用量増加が見込まれるため、制度のさらなる充実や人材確保、研修等への参加等により、保育の質の向上に努めます。

#### (イ) 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育)以外

#### ■ 量の見込みと確保の内容 ■

	(単位:人日)	実績値(H28	3は見込値)	計画値			
	(単位・人口)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
利	用量/量の見込み	4,461	4,800	6,415	6,276	6,181	
提	供可能量	10,240	10,240	10,240	10,240	10,240	
	公立保育園	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	
	私立保育園	4,370	4,370	4,370	4,370	4,370	
	認定こども園	0	0	0	0	0	
	特定地域型保育	1,380	1,380	1,380	1,380	1,380	
	認可外保育施設	690	690	690	690	690	
	短時間保育事業	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	
	差	5,779	5,440	3,825	3,964	4,059	

#### ■ 確保方策 ■

当初の計画の利用量(平成 27 年度では 11,915 人)が、アンケート結果等からの見直 しにより大きく下方修正されたことで、提供可能量が利用量を大きく上回りました。

#### ■ 質の向上 ■

緊急での預かりを必要とする保護者の要望に応えるため、保育環境の充実や、人材確保、研修等への参加等により、保育の質の向上に努めます。

#### (6) 病児・病後児保育事業

#### ■ 事業内容 ■

急な病気や病気からの回復期などで、集団保育が困難な子どもを一時的に医療機関等で保育等を実施します。

#### ■ 量の見込みと確保の内容 ■

(単位:人日)	実績値(H28	3は見込値)	計画値			
(単位・入口)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
利用量/量の見込み	2,123	1,680	2,234	2,202	2,177	
提供可能量	2,123	1,680	2,234	2,202	2,177	
差	0	0	0	0	0	

### ■ 確保方策 ■

平成 28 年度現在、特定教育・保育施設や医療機関等、計 3 か所で当該事業を実施しています。平成 29 年度には新たに特定教育・保育施設 1 か所で病後児保育事業を実施する予定となっており、さらなる事業の充実を図ります。

#### ■ 質の向上 ■

保護者の子育てと就労の両立を支援する事業として、今後も利用状況を注視しながら、 事業者等と連携・調整していきます。

#### (7) ファミリー・サポート・センター事業 (子育て援助活動支援事業)

#### 事業内容

子育て中の保護者を会員として、子どもの預かり等の援助を受けることを希望する者と、援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行います。

#### ■ 量の見込みと確保の内容 ■

	(単位:人日)	実績値(H28	3は見込値)	計画値			
	(单位・人口)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
利用量/量の見込み		6,771	7,386	6,771	6,771	6,771	
	一時預かり	3,915	3,978	3,915	3,915	3,915	
	就学児	2,856	3,408	2,826	2,856	2,856	
提	供可能量	6,771	7,386	6,771	6,771	6,771	
	差	0	0	0	0	0	

#### ■ 確保方策 ■

平成 28 年度時点で本町子育て支援センター内に事務局を設置し、実施しています。 平成 27 年度の実績値年間 6,771 人日に対し、提供可能量は満たしていますが、引き続き利用者の受入れを継続して実施します。

#### ■ 質の向上 ■

活動についての周知・啓発に努め、特に援助会員の確保を図るとともに、レベルアップのための研修の充実を図ります。

#### (8) 利用者支援事業

#### ■ 事業内容 ■

子どもまたはその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域子育て支援事業等の 情報提供および必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を 行います。

#### ■ 量の見込みと確保の内容 ■

(異位・か配)	実績値(H28	3は見込値)	計画値			
(単位:か所)	平成 27 年度 平成 28 年度 平		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
利用量/量の見込み	2	2	2	2	2	
提供可能量	2	2	2	2	2	
差	0	0	0	0	0	

#### ■ 確保方策 ■

平成 28 年度時点で子ども保育課及び健康づくり課で実施しており、平成 29 年度以降も継続して実施します。

#### ■ 質の向上 ■

関係施設や事業者等と連携を密にして情報収集を行い、利用者が円滑に教育・保育施設や地域子育て支援事業を利用できるよう情報提供に努めるとともに、必要に応じて相談・助言等を行います。また、子育て世代包括支援センターにおいては、妊娠・出産・子育てのワンストップ相談拠点として、きめ細かな支援に努めます。

#### (9) 妊婦健康診査

#### ■ 事業内容 ■

妊婦の健康の保持および増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施します。受診週数の目安を基準に、最大14回まで受診できます。

#### ■ 量の見込みと確保の内容 ■

(異性・1)	実績値(H28	3は見込値)	計画値			
(単位:人)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
利用量/量の見込み	828	830	805	789	774	
提供可能量	828	830	805	789	774	
差	0	0	0	0	0	

#### ■ 確保方策 ■

平成 28 年度時点で健康づくり課が実施しており、平成 29 年度以降も継続して実施します。

#### ■ 質の向上 ■

母子保健の観点から継続して実施する必要があり、すべての妊婦が安全で安心な出産を迎えるため、健康診査の必要性の周知を行い、受診率の向上を図ります。

#### (10) 乳児家庭全戸訪問事業

#### ■ 事業内容 ■

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や 養育環境等の把握を行います。

#### ■ 量の見込みと確保の内容 ■

(単位:人)	実績値(H28	3は見込値)	計画値			
(半世・八)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
利用量/量の見込み	784	790	780	780	780	
提供可能量	784	790	780	780	780	
差	0	0	0	0	0	

#### ■ 確保方策 ■

平成 28 年度時点で健康づくり課が実施しており、平成 29 年度以降も継続して実施します。

#### ■ 質の向上 ■

母子保健の観点から継続して実施する必要があり、引き続き、母子の心身の状況や養育環境の把握に努め、不安や悩みに対し、助言や情報提供を行います。

#### (11) 養育支援訪問事業

#### ■ 事業内容 ■

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、その家庭の適切な養育の実施を確保します。

#### ■ 量の見込みと確保の内容 ■

(単位:人)	実績値(H28	3は見込値)	計画値			
(単位・八)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
利用量/量の見込み	305	300	297	291	285	
提供可能量	305	300	297	291	285	
差	0	0	0	0	0	

#### ■ 確保方策 ■

平成 28 年度時点で健康づくり課が実施しており、平成 29 年度以降も継続して実施します。

#### ■ 質の向上 ■

養育支援が必要な家庭にとって重要な事業であり、関係機関等と連携を図り、今後も 引き続き保護者の育児、家事等の養育能力を向上させるための支援等を行います。

#### (12) 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

#### ■ 事業内容 ■

要保護児童対策協議会(子どもを守る地域ネットワーク)の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員(関係機関)の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図ります。

#### (13) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

#### ■ 事業内容 ■

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払 うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用または行事 への参加に要する費用等を助成します。

## (14) 多様な主体が本制度に参入することを推進するための事業

#### ■ 事業内容 ■

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究や、その他の多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置または運営を促進します。

# 第5章 子ども・子育て支援事業の数値計画

教育・保育に関する「量の見込み」及び「確保方策」の計画数値について、当初計画との 比較を行いました。各教育・保育事業について、ニーズに沿った提供を行います。

# 1 幼児期の学校教育・保育

	見直し	平成	平成	平成	平成	平成
1号認定	前後	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
		/				(単位:人)
①量の見込み	3-4	1,704	1,677	1,614	1,590	1,576
②確保の内容	前	2,465	2,475	2,480	2,333	2,348
差(②一①)		761	798	866	743	772
①量の見込み				1,632	1,588	1,535
②確保の内容	後			2,250	2,205	2,205
差 (②一①)				618	617	670
2号認定						(単位:人)
①量の見込み		1,284	1,264	1,216	1,198	1,188
②確保の内容	前	1,094	1,084	1,127	1,220	1,250
差 (②一①)		<b>▲</b> 190	<b>▲</b> 180	<b>▲</b> 89	22	62
①量の見込み				1,129	1,098	1,061
②確保の内容	後			1,190	1,258	1,258
差 (2-1)				61	160	197
3号認定〈0歳〉						(単位:人)
①量の見込み		215	213	211	207	203
②確保の内容	鲌	158	163	173	195	203
差 (②一①)		<b>▲</b> 57	▲ 50	▲ 38	<b>▲</b> 12	0
①量の見込み				189	185	182
②確保の内容	後			164	164	182
差 (2-1)				▲25	▲21	0
3 号認定〈1・2 歳〉						(単位:人)
①量の見込み		804	800	800	791	780
②確保の内容	前	589	620	675	720	780
差 (②一①)		<b>▲</b> 215	<b>1</b> 80	<b>▲</b> 125	<b>▲</b> 71	0
①量の見込み				759	742	724
②確保の内容	後			657	698	724
差 (②一①)				<b>▲</b> 102	<b>▲</b> 44	0

# 地域における子育ての支援(地域子ども・子育て支援事業)

	見直し 前 後	平 成 27 年度	平 成 28 年度	平 成 29 年度	平 成 30 年度	平 成 31 年度
時間外保育(延長保育)事業 (単位:人)						
①量の見込み		604	598	584	576	569
②確保の内容	前	604	598	584	576	569
差 (②一①)		0	0	0	0	0
①量の見込み				578	565	555
②確保の内容	後			578	565	555
差 (2-1)				0	0	0
放課後児童健全育成事業 (単位:人)						
①量の見込み		1,042	1,038	1,039	1,038	1,037
②確保の内容	前	888	938	981	1,040	1,040
差 (②一①)		▲154	▲100	<b>▲</b> 58	2	3
①量の見込み				1,198	1,194	1,179
②確保の内容	後			1,063	1,252	1,252
差 (②一①)				<b>▲</b> 135	58	73
子育て短期支援事業	美(ショ	ートスティ	(事業)		<u>(</u>	単位:人日)
①量の見込み		264	264	264	264	264
②確保の内容	前	264	264	264	264	264
差(②一①)		0	0	0	0	0
①量の見込み				264	264	264
②確保の内容	後			264	264	264
差(2-1)				0	0	0
地域子育て支援拠点	事業					単位:人回)
①量の見込み		91,404	90,780	90,432	89,232	87,840
②確保の内容	前	91,404	90,780	90,432	89,232	87,840
差(②一①)		0	0	0	0	0
①量の見込み				77,878	76,582	76,614
②確保の内容	後			77,878	76,582	76,614
差 (2-1)				0	0	0

	見直し 前 後	平 成 27 年度	平 成 28 年度	平 成 29 年度	平 成 30 年度	平 成 31 年度		
一時預かり事業 (ア)幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育)								
(単位:人日)								
①量の見込み		36,197	35,637	34,266	33,743	33,494		
②確保の内容	前	32,430	32,430	32,430	32,430	35,190		
差(②一①)		▲3,767	▲3,207	<b>▲</b> 1,836	▲1,313	1,696		
①量の見込み				51,821	50,404	48,721		
②確保の内容	後			88,830	88,830	88,830		
差 (②一①)				37,009	38,426	40,109		
(イ)幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育)以外 (単位:人日)								
		11,915	11,571	11,202	10,537	9,880		
	前	10,240	10,240	10,240	10,240	10,240		
差 (②一①)	.55	<b>▲</b> 1,675	<b>▲</b> 1,331	<b>▲</b> 962	▲297	360		
①量の見込み	後			6,415	6,276	6,181		
②確保の内容				10,240	10,240	10,240		
差 (②一①)				3,825	3,964	4,059		
病児・病後児保育事	業				<u>(</u>	単位:人日)		
①量の見込み		3,418	3,418	3,418	3,418	3,418		
②確保の内容	前	3,418	3,418	3,418	3,418	3,418		
差 (②一①)		0	0	0	0	0		
①量の見込み				2,234	2,202	2,177		
②確保の内容	後			2,234	2,202	2,177		
差 (②一①)				0	0	0		
ファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動支援事業) (単位: 人日)								
①量の見込み		4,626	4,623	4,581	4,551	4,526		
②確保の内容	前	6,064	6,064	6,064	6,064	6,064		
差 (②一①)		1,438	1,441	1,483	1,513	1,538		
①量の見込み				6,771	6,771	6,771		
②確保の内容	後			6,771	6,771	6,771		
差 (②一①)				0	0	0		

	見直し 前 後	平 成 27 年度	平 成 28 年度	平 成 29 年度	平 成 30 年度	平 成 31 年度	
利用者支援事業				単位:か所)			
①量の見込み		1	1	1	1	1	
②確保の内容	前	1	1	1	1	1	
差 (②一①)		0	0	0	0	0	
①量の見込み				2	2	2	
②確保の内容	後			2	2	2	
差 (②一①)				0	0	0	
妊婦健康診査 (単位:人)							
①量の見込み		870	861	851	835	821	
②確保の内容	前	870	861	851	835	821	
差 (②一①)		0	0	0	0	0	
①量の見込み				805	789	774	
②確保の内容	後			805	789	774	
差 (②一①)				0	0	0	
乳児家庭全戸訪問事	乳児家庭全戸訪問事業 (単位:人)						
①量の見込み		845	836	826	811	797	
②確保の内容	前	845	836	826	811	797	
差 (②一①)		0	0	0	0	0	
①量の見込み				780	780	780	
②確保の内容	後			780	780	780	
差(②一①)				0	0	0	
養育支援訪問事業						(単位:人)	
①量の見込み		542	536	531	526	520	
②確保の内容	前	542	536	531	526	520	
差 (②一①)		0	0	0	0	0	
①量の見込み				297	291	285	
②確保の内容	後			297	291	285	
差 (②一①)				0	0	0	

# 第6章 計画の着実な推進に向けて

### 1 計画の進捗状況の把握

計画の推進にあたっては、子育て支援課が事務局となり、毎年度、関係各課や関係機関・ 団体と連携を図り、計画の基本目標の達成に向けて進行状況の把握、点検を行います。

また、三島市子ども・子育て会議において計画の進捗状況およびその評価を実施し、事業効果をより明確化するとともに、会議における審議により、必要に応じて本計画の施策の見直し・改善を図る等、継続的なPDCAサイクル(計画(Plan)→実行(Do)→評価(Check)→改善(Action))の確立につながるよう推進します。

### 2 子ども・子育て支援にあたっての関係者の連携および協働

多様化する子育でに関わるニーズに対応していくためには、質の高い教育・保育および地域子ども・子育で支援事業を実施するとともに、妊娠・出産期からの切れ目ない、きめ細かな子育で支援が必要です。

市と、地域・関係機関・関係団体等が適切な役割分担のもと連携および協働し、地域の実情に応じた取り組みを進め、地域ぐるみでの子育ち・子育ての推進を図ります。

また、国や県の制度に基づくものも多いことから、国・県と連携し、各種施策の充実や要望を行っていきます。

### 3 計画の周知

計画を確実に推進するためには、子育て家庭や関係機関・事業者・関係団体をはじめ、多くの市民の理解や協力が重要であることから、策定した計画について、市広報紙や市ホームページなど様々な媒体や機会を活用し周知に努めていきます。

# 資料